

1-25-10

国王尚真の、進貢のため長史蔡遷等を遣わす符文

(一五二、八、一三)

琉球国中山王尚真、進貢等の事の為にす。

今、特に長史蔡遷・使者毛是等を遣わし、表文一通を齎捧せしむ。及び康字号海船一隻に坐駕して馬一十五匹・硫黄二万斤を装載し、京に赴き進貢し、仍お礼部に赴き告稟して進収せしむる外、茲の論遣を承くれば、途に在りて遅滞して便ならざるを得しむる母れ。所有の符文は須らく出給に至るべき者なり。

今開す 赴京の

長史一員 蔡遷

使者三員 毛是 吾刺每 三魯

都通事一員 金良 人伴二十二名

国王附搭の番錫四千斤・胡椒一千斤

正徳七年(一五一二) 八月十三日

右の符文は長史蔡遷・都通事金良等に付し、此れに准ぜしむ

進貢等の事の為にす

符文

注*この進貢については『明実録』正徳八年十二月己亥の条に記事がある。

1-25-11

国王尚真の、進貢のため正議大夫梁能等を遣わす符文

(二五三、八、七)

琉球国中山王尚真、進貢の事の為にす。

今、特に正議大夫梁能を遣わし、使者麻參魯等と共に、表文一通を齎捧せしむ。義字号海船一隻に坐駕して硫黄二万斤・馬一十五匹を装載し、京に赴き進貢し、仍お礼部に赴き告稟して進収せしむる外、茲の論遣を承くれば、途に在りて遅滞して便ならざるを得しむる母れ。須らく出給に至るべき者なり。

今開す 赴京の

正議大夫一員 梁能

使者三員 麻參魯 鄭準 馬別土

通事一員 程祿 人伴二十一名

国王附搭の蘇木五千斤・胡椒一千斤

正徳八年(一五一三) 八月初七日

右の符文は使者麻參魯及び通事程祿等に付し、此れに准ぜしむ

進貢の事の為にす

符文